

2021年7月26日

各位

会社名 Sansan 株式会社
代表者名 代表取締役社長／CEO 寺田 親弘
(コード番号：4443 東証一部)
問合せ先 取締役／執行役員／CFO 橋本 宗之
(電話番号：03-6758-0033)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年7月26日開催の取締役会において、2021年8月31日開催予定の第14回定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下、「改正産競法」）の公布及び施行を受け、上場会社は定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆる完全オンライン株主総会）の開催が認められることとなりました。改正産競法を有意義に活用した定款変更を行い、株主総会の活性化や効率化、円滑化につながるよう、定款第11条第2項を追加するものです。なお、本議案による定款一部変更は、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、効力を生じるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線は変更部分を示します)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| (招集) 第11条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 (新設) | (招集) 第11条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 2 <u>当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年8月31日(火)

以上